
滋 賀 県 基 本 構 想

素案(案)

目次

1	基本構想の性格・計画期間・特徴	1
	（1）基本構想の性格	1
	（2）基本構想の計画期間	1
	（3）特徴	1
●	滋賀県基本構想の構成	2
2	2030年の展望	3
	（1）SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）	3
	（2）社会	3
	（3）経済	7
	（4）環境	9
3	基本理念	12
4	目指す2030年の姿と政策の方向性	14
	（1）人 未来への希望に満ちた健やかな生き方	15
	（2）経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業	18
	（3）社会 未来を支える 多様な社会基盤	20
	（4）環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み	22
5	政策の推進方法	24

1 基本構想の性格・計画期間・特徴

(1) 基本構想の性格

●県民のみなさんとともに目指す未来を描きます。

この「滋賀県基本構想」は、これから滋賀県が目指すべき未来を県民のみなさんとともに描き、取組を進めていくための将来ビジョンです。

また、県の部門別計画等の上位に位置するものとして、目指すべき未来の実現のための県政の基本的な方向性を示します。

(2) 基本構想の計画期間

●大きな変化のその先、2030年を描きます。

本県はこれから、人口減少、急激な少子高齢化、第4次産業革命と呼ばれるAI、IoT、ロボット技術などの技術革新など大きな社会的な変化に直面します。

この基本構想は、これらの大きな変化のその先、2030年度を目標年度とする12年間(2019年度～2030年度)の計画とします。

年	主な動き
2020	・東京オリンピック・パラリンピック
2021	・団塊ジュニア世代が50代に ・全国植樹祭 ・ワールドマスターズゲームズ2021 関西
2023	・北陸新幹線が敦賀まで延伸
2024	・団塊世代が全て75歳以上に ・新名神高速道路(大津～城陽) 開通予定 ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
2025	・大阪万博(未定)
2027	・リニア(東京～名古屋) 開通(最速40分で到着)
2030	・労働力人口が2013年から900万人程度減少

(3) 特徴

●県民の幸せと、その幸せの基盤となる持続可能な滋賀県の姿を、SDGsの視点を活かして描きます。

本基本構想では、目指す2030年の姿として、「県民」の幸せと、「経済」「社会」「環境」のバランスが取れていて将来にわたり持続可能な滋賀県の姿を描きます。これはSDGs(持続可能な開発目標)の基本理念に合致するものです。(3基本理念参照)

また、本基本構想に基づく政策、施策、事業の検討や見直し、磨き上げに当たっても、SDGsの視点を活かします。(5政策の推進方法参照)

1 ● 滋賀県基本構想の構成

2 ■本基本構想の構成

3 「2 2030年の展望」で、分野ごとに①世界・日本の潮流、②滋賀の特徴、③滋賀のリスクを整理し
4 ます。それを踏まえ、3で2030年を描く上での「基本理念」を定め、その基本理念に沿って、4で「目
5 指す2030年の姿」を描きながら、その実現に向けた県の「政策の方向性」を定めます。5では「政策の
6 推進方法」を定めます。

7

8

9 図【省略】

10

1 2 2030年の展望

2 (1) SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)

3 ●SDGsは世界共通の目標です。

4 持続可能な社会の実現に向けた「SDGs (持続可能な開発目標)」が、2015年9月、国連において全会
5 一致で採択されました。

6 SDGsは17の目標と169のターゲットからなる、世界全体の経済、社会、環境の三側面を調和させる
7 統合的な取組です。SDGsはすべての国に適用される共通の目標であり、その達成に向け、先進国・開発
8 途上国の別、官・民の別、団体・個人の別を問わず取組が始まっています。

9 持続可能な社会の実現のためには、誰もがSDGsの視点を重視し、具体的な行動を起こしていくことが
10 必要です。

11 このSDGsの理念は、近江商人の「三方よし」の理念、滋賀の福祉が受け継ぐ糸賀思想、せっけん運動
12 など、滋賀の精神に通じるものでもあります。

13

14 (2) 社会

15 ①世界・日本の潮流

16 ●世界的な人口増の一方、我が国では人口減少と超高齢化が同時に進行しています。

17 世界的には人口増が続く一方、我が国では既に人口減少社会、超高齢社会に突入していて、人口は2015
18 年の1億2,709万人から2030年には1億1,913万人(▲6.3%)へと減少する見込みです。

19 年代別には、全体の人口が減少する中でも65歳以上人口は増え続け、人口の3分の1近くとなる一方
20 で、15歳から64歳の人口は2015年の7,728万人から2030年には6,875万人(▲11.0%)になると見
21 込まれています。

22

23 ●平均寿命が延び続け、「人生100年時代」はもう目前です。

24 2015年に男性80.75歳、女性86.99歳であった我が国の平均寿命は、2030年にはそれぞれ82.39歳、
25 88.72歳まで延びると予測されており、また、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳よ
26 り長く生きる」との研究結果が報告されているなど、「人生100年時代」は目前に迫っています。長寿は
27 喜ばしいことですが、少子高齢化が進む我が国においては、経済面や健康面、社会とのつながり等に不
28 安を感じる人も多くなっています。

29

30 ●支える人、支えられる人のバランスが大きく変わり、社会保障費が増大しています。

31 老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、我が国の社会保障制度の持続可能性が課題となってい
32 ます。社会保障給付は75歳を超えてから医療・介護費用が大きく増大する傾向にあり、団塊の世代が
33 75歳に達する2025年にかけて、医療保険と介護保険の給付費が急増する見込みです。

34 このような中、国においては、65歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方を見直し、全ての世代
35 の人々が希望に応じて意欲、能力を活かして活躍できる社会を目指すこととされています。

36

37 ●多様な人々が自分らしく活躍できる社会に向け、お互いの理解が必要です。

38 私たちは誰もが育児や介護など様々な個別の事情を抱えながら生活しています。また、我が国では、
39 女性、高齢者、障害者などの社会参加が拡大しており、経済のグローバル化などにより、世界的な人材
40 交流も活発となっています。しかしながら、働く場一つをとってみても、こうした多様な人々に十分に

1 配慮された制度や職場風土になっているとは決して言えない状況です。

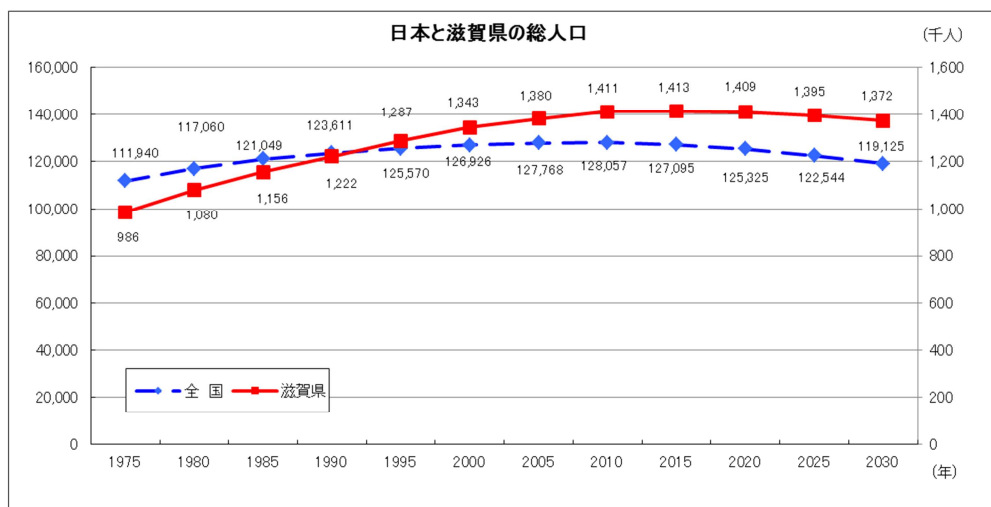
2 多様な人々の活躍の場を広げ、活力ある社会を実現するためには、全ての人の人権が尊重され、家庭、
3 地域、職場などあらゆる場面で、性別、年代、障害や病気の有無、国籍を超え、お互いに理解を進める
4 ことが必要です。

5

6 ②滋賀の特徴

7 ●人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実にやってきます。

8 本県の人口は、2015年国勢調査によると約141万3千人で、前回調査に比べてわずかに増加したもの
9 の、2014年時点では前年比減となっており、すでにピークは過ぎて減少局面にあると考えられます。全
10 国の状況と比べ人口減少のスピードが緩やかなものの、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続
11 いた場合、2030年には約137万2千人（▲2.9%）まで減少するとされています。



12

13 (全国に比べ若い世代が多いものの、年少人口・生産年齢人口は減少)

14 2015年現在では、年少人口（15歳未満人口）割合（全国2位）、生産年齢人口（15～64歳人口）割
15 合（全国8位）は、いずれも全国的に見て高く、比較的若い世代が多くなっています。

16 しかしながら、年少人口は2015年の約20万4千人から2030年には約17万7千人（▲13.1%）に、
17 生産年齢人口は2015年の約86万7千人から2030年には約80万1千人（▲7.7%）になると見込まれ、
18 労働力不足や需要の減少等による経済規模の縮小が危惧されます。

19

20 (全国に比べて遅れた高齢化。今後、高齢化が急加速)

21 本県では全国に遅れて高齢化が進展し、高齢化率は2015年の24.2%（全国26.6%）から2030年に
22 は28.8%（全国31.2%）になると見込まれます。しかしながら、高齢者数では、2015年の約34万1
23 千人から2030年には約39万4千人に急増（15.3%増）し、全国（9.7%増）より高い増加率となること
24 が予測されています。

25

26 (出生数の減少・死亡数の増加により自然減。社会増減はほぼ均衡)

27 合計特殊出生率の低迷による出生数の減少と死亡数の増加により、2016年以降は死亡数が出生数を上
28 回る自然減に転じています。

29 また、社会増減は2013年に初めて転出者が転入者を上回り、以降、概ね均衡しています。年齢別では
30 県外からの転入超過は30歳代が最も多く、県外への転出超過は20歳代が最も多くなっています。これ

1 らのことから、大学、短大等卒業後の就職時に県外に転出し、子育て期等に県内に転入する傾向がある
2 と推測されます。

3

4 **（人口動向や高齢化の進展状況は地域により様々）**

5 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口は、大津地域、湖東地域では 2020 年頃まで増加
6 し、南部地域では 2030 年頃まで増加すると予測される一方、東近江地域や湖北地域、甲賀地域、高島地
7 域では、既に人口減少に転じており、県内でも地域により人口動向は二極化する見込みです。

8 また、県全体では全国に遅れて高齢化が進展していますが、既に高齢化率が 3 割を超える高島地域な
9 ど全国より早いスピードで高齢化が進んでいる地域もあります。

10 高齢化が遅れている南部地域および大津地域においても、2030 年の高齢人口は 2015 年比で約 3 万 2
11 千人の増（21%増）と今後急速に高齢化が進展する見込みです。

12

13 **●豊かな歴史・自然環境・生活文化を有しています。**

14 古くは都が置かれ、東海道や中山道などの主要な街道が通る交通の要衝であったことなどから、幾た
15 びも歴史の舞台となってきました。このため、国宝・重要文化財の数が全国第 4 位と豊かな歴史・文化
16 資源を有するとともに、地域の伝統的な祭や食文化など多彩な文化に彩られています。

17 また、琵琶湖をはじめ、湖をとりまく山々、肥沃な土地など豊かな自然環境に恵まれ、自然と共生す
18 る文化や農村漁村の日常の営みにより形成された生活文化が育まれてきました。

19 近年では、特色ある文化施設等で創造される芸術文化、福祉の歴史から育まれたアール・ブリュット
20 など、多様で特色ある文化的資産を有しています。

21

22 **●地理的条件に恵まれています。**

23 近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、鉄道、高速道路、幹線道路といった主要な交通基盤が集
24 中するほか、関西国際空港や中部国際空港をはじめ、大阪港、神戸港、四日市港、敦賀港などへも高速
25 道路網で結ばれており、時間的・距離的ともに恵まれた環境です。

26 今後、2023 年の北陸新幹線の金沢・敦賀間開業、2024 年の新名神高速道路の全線完成、2027 年のリ
27 ニア中央新幹線の東京・名古屋間開業など、本県および近隣府県において新しい広域交通基盤が整備さ
28 れる予定です。

29

30 **●自然と共生する暮らしの中で、地域を支え合う多彩な人が育まれています。**

31 「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の「三方よし」の理念をはじめ、自然や景観、
32 文化を地域で守ってきた伝統と知恵は現在にも受け継がれ、伝統的な地域コミュニティの結びつきが各
33 地に根付いています。

34 1970 年代後半には、県民が率先して琵琶湖を守ろうと「石けん運動」が県内全域で展開されました。
35 現在は、環境保全活動だけではなく共助社会の取組などに関わる NPO、ボランティアなどが自発的に
36 活動しており、県民との協働による行政運営が行われています。

37 また、「この子らを世の光に」（糸賀一雄氏）に代表される福祉の思想を大切に、当事者の思いを受
38 け止め、共感し、制度を待たずに自ら取り組むという実践が行われています。

39

40 **●健康的な生活習慣とそれを支える生活環境により、全国トップクラスの健康長寿県です。**

1 厚生労働省の調査によると、本県の平均寿命は 2015 年で男性が 81.78 歳で全国 1 位、女性が 87.57
2 歳で全国 4 位、また、東京大学の研究（1990～2015 年）によると、男女とも平均寿命と健康寿命が全
3 国 1 位となっています。この要因として、本県は喫煙率が低い（男性 1 位）、多量飲酒率が低い（男性 4
4 位、女性 13 位）、スポーツ実施率が高い（男性 2 位、女性 6 位）、ボランティア実施率が高い（男性 2
5 位、女性 4 位）などの生活習慣が、さらにその生活習慣には、失業者が少ない（2 位）、労働時間が短い
6 （9 位）、高齢単身者が少ない（1 位）などの生活環境が関連していると考えられます。

7 8 ●大都市近郊にありながら、豊かな自然に囲まれ、住環境に恵まれています。

9 大都市近郊にありながら、自然公園面積割合が全国 1 位（2016 年環境統計集）など、豊かな自然に囲
10 まれ、一住宅当たり延べ面積が三大都市圏で 2 番目に広い（2013 年住宅・土地統計調査）など、住環境
11 に恵まれています。

12 13 ③滋賀のリスク

14 ●コミュニティの構成員の減少と高齢化により地域コミュニティの弱体化などの恐れがあります。

15 都市部、中山間地域いずれにおいても、一部の地域を除いて、今後コミュニティの構成員の減少と高
16 齢化が進みます。これにより地域の活力が低下し、これまで共助の精神によって維持されてきた地域の
17 自主防犯活動や防災活動を低下させるとともに、地域行事や文化の伝承を困難にすることが懸念されま
18 す。空き地や空き家の増加も懸念され、中山間地域や過疎地域では集落そのものが維持できなくなる恐
19 れがあります。

20 また、地域コミュニティの意識が薄い地域においては、周囲とのつながりが薄れることにより、子育て
21 て世帯や高齢単身世帯が孤立しやすくなるなど、地域社会が果たしてきたセーフティネット機能が維持
22 できなくなる恐れがあります。

23 24 ●介護・医療・保育など社会を支える様々な人材の不足が見込まれます。

25 後期高齢者の増により介護ニーズが高まり、本県でも 2025 年に約 3,400 人の介護職員の不足が見込ま
26 れます。また、慢性疾患や複数持病の増、医師の高齢化等による医師の不足や地域・診療科における偏
27 在が一層進む可能性があります。さらに、医療の高度化や多様化に対応できる質の高い看護職員の育成
28 や在宅医療福祉を担う看護職員の確保や、保育サービスを担う人材の確保も課題となっています。

29 また、就労と子育ての両立を支える保育人材、家庭や成育環境に恵まれない子どもを支え、社会的養
30 護を実践する福祉人材が不足し、社会で子育てや子育てを支える基盤を十分に整えることができない懸
31 念があります。

32 33 ●社会インフラの老朽化が進みます。

34 本県では、高度経済成長期以降、人口増や経済成長に伴う県民ニーズに対応して集中的に公共施設の
35 整備を推進してきました。今後、これらの公共施設の大規模修繕や更新の時期が集中的に到来し、県が
36 所有・管理する公共施設のうち 2035 年までに想定耐用年数を経過するものの割合は、例えば建築物で約
37 57%、道路施設（15m 以上の橋りょう）で約 56%、農業水利施設で約 90%、流域下水道施設処理場で約
38 57%、工業用水道管路で約 95%にもなり、突発事故等の発生が懸念されるとともに、大きな更新費用が生
39 じます。

40 それらに加え、民家、商店、商業ビル等、民間保有の建物等についても老朽化の適切な対応がとられ

1 ない場合、防災、防犯上の問題につながる恐れがあります。

2

3 ●生活に必要なサービスの撤退・縮小の恐れがあります。

4 社会全体の労働力不足や税収の減等の影響を受け、市街地や集落を支えるサービス機能が低下すると
5 とともに、小売、交通、流通等の各種民間サービスが地域から撤退・縮小する恐れがあるほか、従来通り
6 の行政サービスの維持が困難となる恐れがあります。

7

8 ●人やモノの流れに変化が生じる可能性があります。

9 2023年の北陸新幹線の金沢・敦賀間開業、2024年の新名神高速道路の全線開通、2027年のリニア中
10 央新幹線東京・名古屋間開業などにより、今後人やモノの流れに変化が生じることが予想され、本県へ
11 の影響を見定める必要があります。

12

13 ●大規模災害の発生可能性が高まっています。

14 南海トラフ沿いの地域においては、これまで100年～150年の周期で大規模な地震が発生し、大きな
15 被害が生じています。文部科学省地震調査研究推進本部における長期評価においては、南海トラフ地震
16 の30年以内の発生確率は70%～80%程度とされており、本県をはじめ、西日本を中心に大きな人的・物
17 的な被害をもたらし、我が国全体の経済にも大きな影響が生じる恐れがあります。

18 また、地球温暖化の影響による気候変動により、集中豪雨や河川の氾濫等、地震以外の災害リスクも
19 高まっています。

20

21 (3) 経済

22 ①世界・日本の潮流

23 ●第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現が、経済や社会に大きなインパクトをもたらします。

24 「第4次産業革命」とも呼ばれるIoT、AI、ビッグデータ、ロボット等による技術革新が、従来にない
25 スピードとインパクトで進行しています。これらの技術革新は製造業・流通業分野、金融分野、医療・
26 ヘルスケア分野、農林水産分野など多様な産業へインパクトをもたらすとともに、労働や生活などあら
27 ゆる物事を根底から変えるものです。

28 このため、我が国においては、第4次産業革命を通じ、サイバー空間と現実空間の融合による「超ス
29 マート社会」(Society5.0)、すなわち、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要な
30 だけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、
31 年齢、性別、地域、言語など様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」の実
32 現を目指すこととされています。

33 また、世界中の国々でも、我が国に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。
34 このような中、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影
35 響による就業構造の転換、労働移動が発生することが予想されます。

36

37 ●世界経済の中心が欧米からアジアへシフトしていきます。

38 世界で自由貿易が拡大する中、経済の中心が、欧米から若く活力のある中国やインドを中心としたア
39 ジアへと移行する動きがより明確になり、世界の経済バランスが大きく変わると考えられます。このこ
40 とは、我が国にとって地理的に近い巨大なマーケットが出現することを意味しますが、同時に高い競争

1 力を持つ競争相手の出現や、世界経済への影響力の相対的な低下をも意味します。

2

3 **●エネルギーの安定的な確保とともに、新しいエネルギー社会の実現が必要です。**

4 我が国のエネルギーはその多くを海外に依存しており、エネルギー供給体制に関して様々な課題があ
5 ります。安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発
6 に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

7

8 **②滋賀の特徴**

9 **●モノづくりが盛んで、大学等の知的資源も集積しています。**

10 古くから内陸工業県として、高度な先端技術によりグローバル市場での競争力を有する様々な分野の
11 大企業の事業所や研究所が多数立地し、産業が集積してきたことから、第2次産業は2014年度において
12 40%と高く、全国3位の位置にあります。その中でも、近年、研究開発機能を併設したり、技術面、開
13 発面および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザー工場化が進んでいます。

14 また、県内には多彩な学部・学科を有する13大学・短期大学等多くの知的資源が集積しており、幅広
15 い産業分野にわたって産学官連携の取組が活発に展開されています。特に水環境ビジネスは、琵琶湖の
16 保全と経済発展を両立してきた滋賀の強みを活かし、「琵琶湖モデル」として国内外の水環境の課題解決
17 に貢献しています。

18

19 **●県内企業の99.8%が中小企業・小規模事業者です。**

20 県内企業の99.8%を中小企業・小規模事業者が占めており、大手メーカーとの深いつながりの中で、
21 技術力を高め、ノウハウを蓄積してきた企業が多くみられます。

22 人手不足や経営者の高齢化の中で、本県においても人材確保、後継者不足が課題になっています。

23

24 **●琵琶湖と共生する農林水産業が生まれ、滋賀ならではの多彩な食文化が育まれています**

25 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で、農業・水産業が生まれ、近江米、近江牛、
26 近江の茶、近江の野菜、湖魚といった滋賀ならではの食材をもたらしてきました。そして、鮎ずしをは
27 じめとする多彩な食文化が育まれています。

28 また、2016年で農業産出額の約55%（全国18%）と米の割合が高い本県は、全国に先駆けて、米
29 を中心に農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下にした環境こだわり農業を進め、化学合成農薬の使
30 用量を2000年と比べ約4割削減するなど、琵琶湖への負荷の削減に取り組んでいます。

31 さらに、琵琶湖の水源林の保全のため、持続的な森林整備や森林資源の循環利用により、林業の成長
32 産業化を実現することが求められています。

33

34 **③滋賀のリスク**

35 **●国内市場の縮小による県内産業への影響が考えられます。**

36 国内人口の減少による国内市場の縮小により、経済活力が低下する恐れがあります。特に国内市場に
37 大部分を依存する製品、農林水産物、サービス等については影響が大きくなる恐れがあります。

38

39 **●労働力や担い手の不足による県内産業や地域生活への影響が考えられます。**

40 生産年齢人口の減少により、県内産業を担う労働力が不足する恐れがあります。特に、高齢者・女性

1 等の労働参加や技術革新による労働代替が進まない場合はその影響が顕著になり、企業の成長やイノベ
2 ションの制約となることや、産業の後退の恐れがあります。

3
4 ●**事業承継が進まない場合、地域生活に様々な影響が及ぶ恐れがあります。**

5 担い手の不足により、適切な事業承継が進まない場合、熟練した技術の断絶、地場産業や地域の伝統
6 産業の衰退、ものづくりを支えるサプライチェーンの寸断、住民生活を支える事業者の撤退等、県内産
7 業や地域生活に様々な影響が及ぶ恐れがあります。

8
9 ●**技術革新への対応が遅れた場合、産業の競争優位性が失われる恐れがあります。**

10 IoT、AI、ビッグデータ、ロボット等による技術革新は多様な産業へインパクトをもたらすのですが、
11 その反面、新たな技術革新への対応が遅れた場合、これまで本県が優位にあった産業分野においても、
12 競争優位性が失われる恐れがあります。

13
14 ●**農林水産業が後退する恐れがあります。**

15 担い手の確保や高度な経営感覚を持つ農林水産業者の育成が進まず、効率的な生産基盤の構築が遅れ
16 場合、本県の基幹産業である農林水産業が後退し、県産食材がこれまでのように供給されず、多彩な食
17 文化も損なわれる恐れがあります。

18
19 (4) 環境

20 ①世界・日本の潮流

21 ●**地球温暖化による災害リスクが高まり、農林水産業や生態系に悪影響を与えています。**

22 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、第5次評価報告書(2014年)において、地球温暖化は人間活
23 動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しています。世界の平均気温は上昇傾向にあ
24 り、我が国をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。県内(彦根市)の気温の経年変化も上昇傾向
25 にあり、琵琶湖表層の水温についても上昇傾向にあります。

26 地球温暖化に伴う気温の上昇や降水量等の変化により災害リスクが高まるとともに、農林水産業や自
27 然生態系をはじめ広範な分野で影響が生じることが予測されています。

28
29 ●**パリ協定の発効により、世界は脱炭素社会に向かっています。**

30 地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年にパリ協定が採択されました。パリ協定は、世
31 界全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を定
32 めています。

33 これを受け、既に多くの先進国が脱炭素社会に向けた取組を進め、途上国の中にも脱炭素社会に向け
34 た取組を進めている国があります。また、民間の取組も進んでいて、多数の民間企業が独自の削減目標
35 を設定し、対策をとっている他、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とするESG(環境・
36 社会・ガバナンス)投資の拡大などの動きがあります。

37 我が国においても、パリ協定を踏まえ、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効
38 果ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

39
40 ●**生態系と生物多様性の劣化が進行しています。**

1 国際自然保護連合（IUCN）が2017年に公表した世界の絶滅の恐れのある野生生物のリスト（レ
2 ッドリスト）において、約175万種の生物のうち2万5,821種が絶滅危惧種とされています。

3 環境省レッドリスト2017（絶滅の恐れがある野生生物の種のリスト）においては、9万種以上の生物
4 のうち、絶滅危惧種は3,634種（レッドリスト2015から38種増加）となっています。生物多様性の損
5 失要因の中でも、外来種の侵入と定着による影響が非常に大きく、例えば国内の絶滅危惧種のうち、爬
6 虫類の7割以上、両生類の5割以上において、減少要因が外来種とされています。2018年4月現在で、
7 特定外来生物（生態系や農林水産業などに被害を与える生物）は148種と近年増加傾向にあり、生態系
8 や生物多様性の劣化が進行しています。

9 ●世界では中長期的に資源制約が強まると予想されます。

10 循環型社会という観点から、世界全体の人口増加や経済成長により中長期的に資源制約が強まること
11 が予想されます。我が国においては人口減少やリサイクル等の取組の推進により廃棄物の発生量は今後
12 減少していくことが見込まれますが、廃棄物処理や資源循環の担い手の不足や循環資源のリサイクル先
13 の不足などの課題が生じることが懸念されます。

14 ●世界や日本でESD（持続可能な開発のための教育）が推進されています。

15 日本政府とNGOの共同提案による「国連ESDの10年（2005年～2014年）」は世界的に展開され、我
16 が国においても学校や企業等でESDが推進されました。2015年からのESD推進について、国連は「ESD
17 に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」を採択し、日本もこれを踏まえた実施計画を策
18 定して取組を進めています。この取組は、人育ての面から、SDGsの達成に重要な意義を持つものです。

21 ②滋賀の特徴

22 ●「国民的資産」琵琶湖を有しています。

23 「琵琶湖の保全および再生に関する法律」において、琵琶湖は「国民的資産」と位置付けられました。
24 琵琶湖は魚介類など60種以上の固有種を含む約1千種の生物を育む自然生態系の宝庫であり、約440
25 万年の歴史を持つ世界有数の古代湖として、近畿約1,450万人の水源として、コアユやニゴロブナなど
26 水産業の場として、かけがえのない観光資源としてなど、様々な価値を有する恵み豊かな湖です。

27 ●琵琶湖の恩恵を受ける一方、直面する課題は多様化・複雑化しています。

28 琵琶湖から様々な恩恵を受ける一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、侵略的外来生物の定着、
29 ニホンジカ等による森林の植生被害など琵琶湖流域生態系に関する課題は多様化しており、これらの課
30 題は複雑に絡み合っています。

31 ●琵琶湖を中心に森・川・里がつながった世界です。

32 琵琶湖の周囲は山々で囲まれ、水源林から里山や都市部を経て琵琶湖に直接流れ込む一級河川は117
33 にも上ります。このように湖を中心に森・川・里がつながった世界は滋賀県特有のものであり、まさに
34 琵琶湖は滋賀の環境を映し出す鏡と言えます。

35 ●多様な主体が一体となった環境保全の取組の歴史があります。

36 高度経済成長期以降、水質の悪化が問題となってきましたが、石けん運動をはじめ、生活排水対策、
37

1 工場排水対策、下水道の整備、農業排水対策など、産学官民が一体となって水質保全に取り組み、経済
2 成長を妨げることなく、水質を改善するという成果を上げてきました。

3 琵琶湖の存在は、自然と人との特有の関わりを生み出し、環境問題に先進的に取り組む素地になっ
4 ています。

5

6 ●世界の湖沼環境保全に貢献しています。

7 本県は、世界湖沼会議を提唱するとともに1984年に第1回会議を開催し、琵琶湖の水質保全の取組
8 などを世界に発信しました。また、本県が中心となり関係省庁の協力を得て1986年に国際湖沼環境委員会
9 (ILEC)が設立され、研修事業や環境教育等の国際的な活動が展開されるなど、世界の湖沼環境保全に貢
10 献しています。

11

12 ③滋質のリスク

13 ●琵琶湖流域生態系のバランスが変化する恐れがあります。

14 人口減少によって点源負荷は減少し、窒素やりんなど琵琶湖の水質はさらに改善傾向にある一方で、
15 野生鳥獣による被害が継続していることや新たな外来生物が侵入・定着していること等により、生物多
16 様性が劣化し、生態系のバランスの崩れや水産資源の減少等の影響が生じる恐れがあります。

17

18 ●森・川・里・湖のつながりや多面的機能が損なわれる恐れがあります。

19 一次産業従事者や狩猟者等が減少し、暮らしと琵琶湖や里山、森林など自然との関わりがさらに希薄
20 化することにより、森林や農地、内湖など二次的自然の荒廃や多面的機能の低下が進む恐れがあります。
21 特に中山間地域では、これまでの農業・林業の担い手が高齢化することや地域コミュニティが弱体化す
22 ること等により、耕作放棄地や荒廃林がますます増加する恐れがあります。

23

24 ●気候変動の影響が幅広く生じる恐れがあります。

25 気候変動の影響は幅広い分野にわたり、高温や水不足等の影響による農作物の収量・品質低下、水温
26 上昇や琵琶湖の全層循環の遅れによる生態系や水産業への影響、動植物の生息・生育地の環境変化によ
27 る生物多様性への影響、豪雨等による災害の発生等の恐れがあります。

28 また、災害に伴い、環境汚染事故の発生リスクの増大や、災害廃棄物の大量発生が見込まれます。

29

30 ●環境に対する意識の高い人が増える要素がある一方で、意識の低い人も増える恐れがあります。

31 若い世代の環境保全活動の盛り上がりなど環境に対する意識の高い人が増える要素がある一方で、石
32 けん運動や公害問題を知る世代人口の減少や、琵琶湖や自然との関わりの希薄化などにより、環境に対
33 する意識の低い人も増える恐れがあります。

34

35 ●途上国の湖沼環境保全に関する本県への期待に応えられなくなる恐れがあります。

36 経済成長が著しい途上国において開発の際の環境配慮が優先され、環境技術のニーズが高まっていま
37 すが、産学官民連携による琵琶湖の環境保全のノウハウを活用した研究や技術開発等をさらに磨き上げ
38 ていかなければ、途上国からの期待に応えられなくなる恐れがあります。

3 基本理念

人生 100 年時代 滋賀で幸せに生きる

～ つくる そだてる わかちあう ～

●「変化」「未知」「長寿」の時代

「幸せでありたい」。これは、年齢、性別、障害や病気の有無、国籍、立場、状況などに関わらず共通の思いです。「幸せ」の感じ方は、一人ひとりの価値観により異なります。そして、その価値観は時代によっても変わってきました。

我が国は、世界に類を見ない速さで高齢化が進み、他の国々に先駆けて超高齢社会に突入しました。本県でも、全国より少し遅いペースで、しかし確実に人口減少と高齢化が進んでおり、社会保障の問題をはじめ、これまで歴史文化や伝統行事などを通じて地域を支えてきたコミュニティのあり方や人とのつながりなども大きく変わろうとしています。

また、第 4 次産業革命と呼ばれる IoT、AI、ロボット技術等の飛躍的な技術革新は、産業はもとより、社会の仕組みや私たちの身近な生活などを数年のうちに一変させる可能性があります。地理的な優位性などを背景に研究機関やマザー工場などの集積が進み、高度なモノづくりや、環境に配慮した農林水産業などの特徴を有している本県ですが、こうした飛躍的な技術革新やその成果を産業や社会にうまく取り入れることができるかどうか、今後の本県のさらなる発展の鍵を握っていると言えます。

さらに、2015 年に発効したパリ協定により、温暖化対策のため世界中で低炭素経済への移行が進展し、一定のエネルギー制約下での経済成長が求められます。これは、我が国にとっても、世界にとっても避けては通れない、非常に大きなチャレンジです。

このように、これから 10 年余りの間に、私たちを取り巻く経済、社会、環境に急激な変化が訪れ、しかもその変化は世界がこれまでに経験したことのないものとなるでしょう。

一方、人類の平均寿命は延び続け、「日本では、2007 年に生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きる」との研究成果が報告されているなど、「人生 100 年時代」が目前となっています。とりわけ本県は、世界トップレベルの平均寿命を誇る我が国の中でも、トップレベルの健康長寿県です。変化のスピードが速く先の見通しが難しいこの時代に、誰もが長い人生をいつまでも自分らしく幸せと感じながら生きていくにはどうすれば良いのか、今後世界的に高齢化が進む中、世界のモデルとなるような姿を考え、発信していく必要があります。

●本基本構想が目指す姿

そこで本基本構想では、目指す将来の姿として、この「長寿」「変化」「未知」の時代に「誰もが滋賀で幸せに生きる」ために、全ての人の人権が尊重され、一人ひとりが自分らしく健やかな生活を送ることができ、画一的ではなく柔軟で多様なライフコースを選択することができる姿と、将来にわたり安心して自分らしく暮らすことができる基盤として、「経済」「社会」「環境」がバランスを取りながら、持続可能となっている滋賀の姿を描きます。

1

2 ●つくる そだてる わかちあう

3 人口減少等によりコミュニティの弱体化等が進む中では、「つくる」「そだてる」という視点に加え、
4 みんなが少しずつ知恵や時間を出し合い、地域の色々な資源をみんなで共有し、将来世代とも豊かさを
5 共有する、「わかちあう」という視点を欠かすことはできません。

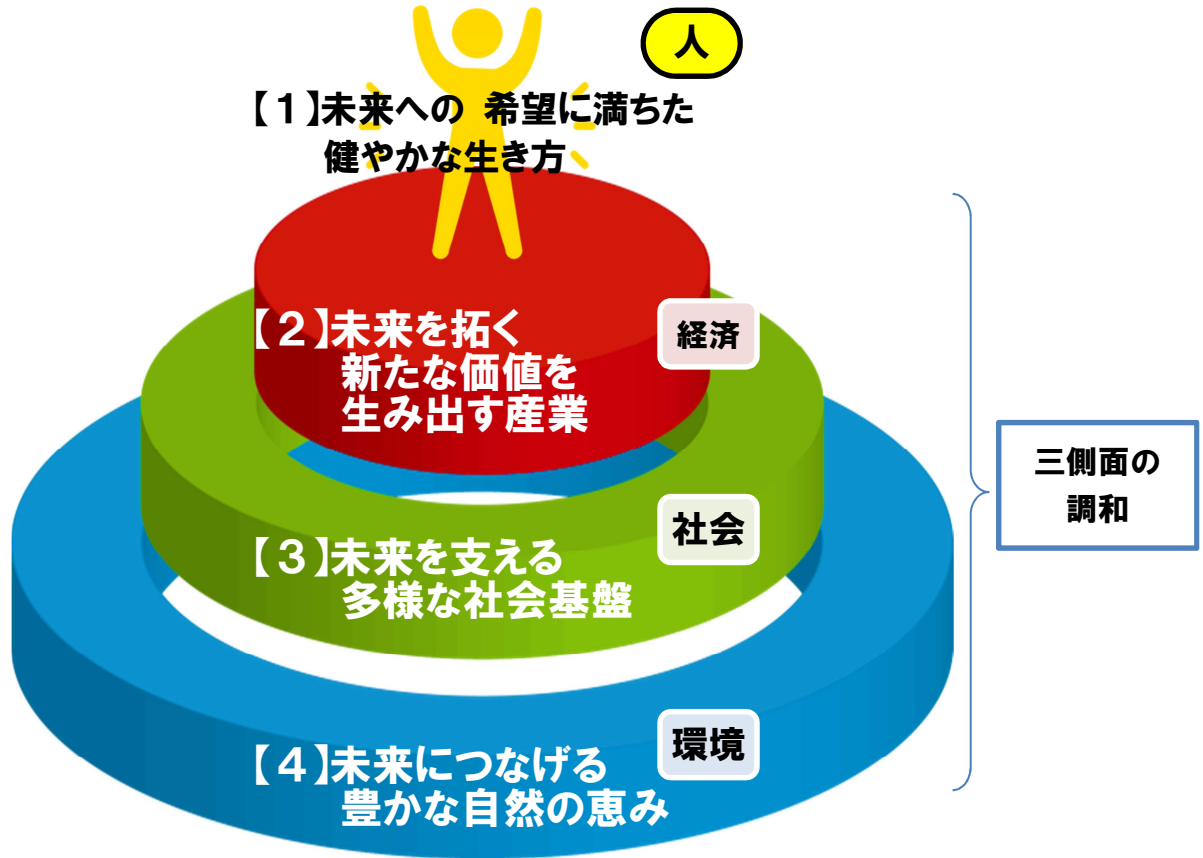
6 これは、美しい自然や景観、文化を自らの手で守るという住民自治の精神や、お互いに支え合いなが
7 ら生きる福祉の精神など、本県が大切にしてきた先人の考え方にも通じるものです。

8 これらの視点により、県民一人ひとり、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、目指す
9 姿の実現に向け、それぞれが持てる力を発揮し、取組を自ら行うことが大切です。

10

11

4 目指す 2030 年の姿と政策の方向性



基本理念に沿って、「人」「経済」「社会」「環境」の4つの目指す姿は次のとおりです。この実現のためには、行政をはじめ、県民一人ひとり、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、それぞれができる取り組みを進めていく必要があります。

県は、県民参画のもと、多様な主体との協働・連携により、これらの方向性に沿った政策を展開します。

(1) 「人」 未来への希望に満ちた 健やかな生き方

生涯を通じ、誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになっていきます。

また、年齢に関わらずいつでも必要な知識や技能を身に着けながら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様なライフコース」を選択し、生涯現役で活躍することや、何度も再挑戦することが可能な社会となっています。

(2) 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

ICT、IoT、AI、ロボット技術など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・産業転換、既存の産業の魅力向上等が進み、県の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。

(3) 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

人の安全安心な生活や産業を支える社会基盤が、ハード（道路、下水道、河川、農業水利施設等の社会インフラ）とソフト（人と人、人と地域のつながり等）の両面から構築されています。

(4) 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

地域内での適切な循環のもと、すべてのいのちの基盤となる自然環境が健全さを取り戻しつつあります。

1 (1)人 未来への希望に満ちた健やかな生き方

2 本県の健康長寿の秘訣である、スポーツをはじめとする健康的な生活習慣や病気の予防などの取り
3 組みが一層進み、生涯を通じ、誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、自分らしくからだ
4 もこころも健やかな生活を送ることができるようになっていきます。

5 また、学習・自己啓発・訓練の行動者率の高さやボランティア活動の行動率の高さなどに現れる、
6 自ら学び活動する県民性が発揮され、年齢に関わらずいつでも必要な知識や技能を身に着けながら自
7 ら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様なライフコース」を選択し、生涯現役で活躍することや、何
8 度も再挑戦することが可能な社会となっています。

9 ①生涯を通じた「からだところの健康」

10 ●安全安心な食事、適度な運動の習慣などにより、健康的な日常生活が送られています。

11 安全な県産食材を活かしながら、栄養バランスに優れた食事を安心しておいしく楽しく食べていま
12 す。また、スポーツに親しむことができる環境（施設、指導者、仲間）が身近にあり、生涯を通じて
13 適度に運動をする習慣が身についています。こうしたことなどにより、病気の発症、重症化の予防に
14 つながり、医療費をはじめとする社会保障費の抑制にもつながっています。

16 ●誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツや文化芸術等に親しみながら心豊かに生活しています。

17 誰もが年齢や性別、病気や障害の有無にかかわらず、希望に応じて、生涯を通じて仕事、社会活動、
18 家庭での役割、スポーツ・文化芸術活動、生涯学習、サークル活動、自然や農業とのふれあいなどに
19 取り組むことができる環境が整えられています。地域のつながりや同じ価値観をもつ仲間等とのつな
20 がりの中で、いくつになっても居場所や生きがいを持ち、心豊かに生活しています。

22 ●子どもを安全・安心に生み育て、子どもの健やかな育ちを支えています

23 出産や子育てに対する安心感を持ち、子どもが安全・安心な環境で生まれ育ち、健やかに育ってい
24 けるよう、切れ目ない子育て支援と社会的養護の環境が整えられています。

26 ●誰もがいつまでも様々な場面で自分らしく活躍することが可能となっています。

27 病気や障害がある人や、高齢により身体能力や認知能力が低下した人が、必要に応じICT、AI、ロボ
28 ット技術等によるサポートも受けながら、仕事、家庭、地域など様々な場面でいつまでも自分らしく
29 活躍することが可能となっています。

31 ●病気の予防・健康管理が充実しています。

32 病気の予防の重要性が社会に浸透していて、誰もががんや生活習慣病の検診を受けているほか、IoT、
33 ICTを活用した健康管理が行われています。多様な主体による連携が進み健康に関する自発的な取組に
34 より、一人ひとりの健康づくりのための活動が広がっています。

36 ●救急医療、高度・専門医療、リハビリテーション、在宅医療、介護など、切れ目なくサービスを受け 37 ることができます。

38 効率的かつ質の高い医療・介護の提供体制が構築され、病院や診療所、薬局、介護施設などの間で
39 情報連携が進み、生まれるときから人生の最後を迎える時まで、切れ目なく医療や介護などのサービ
40 スを受けることができるようになっていきます。また、遠隔医療等の普及により、過疎地域などでも医

療を受けることができるようになっていきます。

●必要に応じてこころの健康についての支援を受けることができます。

困りごとを抱えたときの相談先やこころの健康を支援する環境が職場、地域、学校などに整備されていて、誰もが追い込まれる前に、様々な人々や組織の支援を受けることができます。

また、幼少期から、自己肯定感（自分にはいいところがあるという気持ち）が醸成され、誰もが、自分を大切に、他人を大切にする気持ちを持っています。学習や仕事、人間関係をはじめとする様々なストレスなど、こころの健康を阻害する社会的な問題への対応が取られ、一人ひとりの特性に応じた支援がされています。

●人生の最終段階を迎える時まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けています。

住み慣れた地域など、親しい人とのつながりがある中で、孤立することなく、人生の最終段階を迎える時まで、自分らしく安心して暮らし続けることができます。

②柔軟で多様なライフコース

●複数の役割を持つことができるようになっていきます。

意欲に応じて、複数の仕事を持つことや仕事をしながら NPO 活動やボランティア活動を行うことなど、複数の役割を担う人も多くなっています。複数の役割を持つことで、一つの役割を終えたときでも、途切れることなく社会とのつながりを持ち続けることができ、一人ひとりの大きな安心にもつながっています。

●柔軟で多様なライフコースを選ぶことができ、再挑戦もしやすい社会になっています。

年齢に応じた画一的なライフコースではなく、自らの意思で「複線型・多段階型のライフコース」を選択することにより、性別や年齢に関わらず、学び方、働き方、子育て、介護等を柔軟に組み合わせることで人生設計を行い、生涯現役で活躍することができるようになっていきます。

また、置かれた状況が固定化されることがなく、再挑戦しやすい社会となっていて、低賃金労働は一掃され、長期失業、ひきこもり等困難な状況にある人、子育て・介護離職者、退職後の高齢者等が、学び直し支援、職業訓練、就業サポートを一体的に受けることができるようになっていきます。

●いつでもどこでも学び直しこと（リカレント教育）ができるようになっていきます。

県内大学・短期大学等の高等教育機関や民間機関において、オンライン講座を含む社会人向け講座が数多く開講されていて、いつでもどこでも学び直し（リカレント教育）の機会を得て、仕事や社会活動のための専門的な教育を受けることができます。

（子ども）

●変化・未知の時代をたくましく柔軟に生きていくための力を高めています。

自ら学ぶ意欲を持ち、確かな基礎学力に加え、社会の変化に応じて課題を自ら見つけて多様な人々と協働しながら解決する能力やこれからの時代に必要な知識を習得できるようになっています。一人ひとりが自分の持てる力を高め、個性を生かしながら変化・未知の時代をたくましく柔軟に生きぬく力を高めています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

●**教育環境が充実し、置かれた環境に関わらず誰もが主体的にライフコースを描いています。**

教育環境が充実し、子どもたちは置かれた環境に関わらず、個性や能力に応じて主体的にライフコースを描くことができるようになっていきます。

また、様々な要因で不登校になった児童・生徒にも、学ぶ場所と居場所が用意されていて、誰ひとり取り残されることなく社会とのつながりの中で成長しています。

(働く人)

●**働き方改革が進み、柔軟なライフコースへの理解が広がっています。**

様々な働く場における働き方が変わり、多様な人が活躍することを前提とした働きやすい環境となり、終身雇用のような雇用形態だけではなく、多様な雇用形態が広がっています。年齢に関係なく本人の希望に応じて働くことのできる制度が整い、従業員が働きながら学び、地域活動に従事し、副業・兼業を行うことが広がっています。

●**場所や時間の制約を受けにくい多様な働き方が広がっています。**

テレワークやサテライトオフィス、クラウドソーシングなどを活用した在宅勤務等、場所や時間の制約を受けにくい多様な働き方が広がっています。子育てや介護をしながら働くことや、高齢者、障害者が生活スタイルや症状に合わせて働くことが容易になり、多様な人材が個性を生かして活躍しています。

1 (2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

2 環境や社会に配慮した経済活動、ICT、IoT、AI、ロボット技術など第4次産業革命への対応、成長市
3 場や成長分野を意識した産業創出・産業転換、既存の産業の魅力向上等が進み、高度なモノづくりや
4 特色ある農林水産業など本県産業の特色を活かしながら、Society5.0時代における県の成長を支える多
5 様な産業と雇用が創出されています。

7 ●環境や社会に配慮した ESG 経営が浸透しています。

8 ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営が国際的に企業の行動規範となり、投資家や消費者
9 が主体的に企業を選ぶ基準となっています。近江商人「三方よし」の理念にも通じるものとして県内
10 企業に幅広く ESG 経営が浸透しています。

12 ●先端技術により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生まれています。

13 ICT、IoT、AI、ロボット、データ活用等による Society5.0 が実現し、生産性の向上と労働力不足の緩
14 和が進み、革新的な発想によるこれまでにない新たなサービスや製品が次々と生み出されています。

15 中小企業や小規模事業者が技術革新に取り残されることなく、機動力の高さを生かしたイノベーシ
16 ョンが創出されるよう、県内大学、企業、行政等の連携・支援が進んでいます。

18 ●組織を超えた交流が進み、新たなサービスや製品が生まれ、起業なども活発になっています。

19 県内の研究所やマザー工場の集積を生かし、組織や業種を超えた交流が活発となっています。設備
20 機械のシェアリングや人材交流など新たな連携や協働も進んでいて、新たなサービスや製品が生まれ
21 続けているほか、起業や第二創業も活発になっています。

23 ●グローバル市場への展開が進んでいます。

24 国内市場が人口減少で縮小する一方、グローバル市場に目を向けた製品開発、農林水産物の生産、
25 販路拡大等の事業展開が行われています。製品情報や技術情報が国内外に発信され、県内伝統産業の
26 持つ独自の技術の中には、新たな事業展開が可能な技術として、世界中から注目されるものができて
27 います。

28 また、水環境ビジネスの海外展開が進み、琵琶湖モデルが世界から注目されるとともに、その他の
29 モノづくり産業についても国内外でのパートナーシップが広がっています。

31 ●産業の魅力向上や大学等との連携により、人材確保・人材育成が進んでいます。

32 経営資源の磨き上げや多様な雇用形態、テレワークやサテライトオフィス等場所や時間の制約を受
33 けにくい働き方の導入など、各企業が働く場としての魅力向上に取り組んだ結果、就職先に県内企業
34 を選択する若者が増え、女性や高齢者の労働参加が進んでいます。また、大都市に近接した利便性と
35 豊かな住環境とのバランスを求めて新たに滋賀県に転入してくる人も増加しています。これらと技術
36 革新による生産性の向上により、必要な人材が確保できています。

37 また、県内大学等高等教育機関と連携したキャリア教育の推進、職業訓練の充実等により、成長市
38 場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティストなどの高度人材が多数育成され、県内産業の
39 高度化を担う人材が確保されています。さらに、都市部の企業の高度人材が県内企業との間での兼業・
40 副業を行う等、新たな人材のつながりも生まれています。

1
2 ●多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営が広がっています。

3 働く場では、女性、高齢者、若者、障害者、外国人等の労働参加や経営参加が進んでいます。ダイ
4 バシティ経営の広がりにより、誰もが能力を存分に発揮しながら活躍していて、多様な人材の多様
5 な視点が活かされることにより新たな商品やサービスが次々に生み出されています。

6
7 ●適切な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。

8 事業承継の重要性が経営者に認識されており、支援機関のサポートを受けながら適切な事業承継が
9 行われています。これにより、住民生活やサプライチェーンを支える中小企業、小規模事業者が将来
10 にわたり存続し、地域の活力も維持されています。

11
12 ●地域主導によるエネルギーシフトが進んでいます。

13 持続可能な新しいエネルギー社会の実現を目指し、省エネルギー・節電の推進や再生可能エネルギ
14 ーの導入促進など、地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーションが創出され
15 ています。

16
17 (農林水産業)

18 ●力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

19 経営の複合化や6次産業化、農地・森林の集積等による生産コストの低減など高度な経営を展開す
20 る担い手が増えるなど力強い農林水産業が確立するとともに、若者等にとってやりがいのある仕事と
21 して魅力が高まり、新たな担い手の確保・育成や事業承継につながっています。

22
23 ●先端技術を活用したスマート農林水産業や規模の適正化が進んでいます。

24 ICT、IoT、ロボット技術、AI等の活用によるスマート農林水産業の推進等により、労働負担の軽減や
25 経営の改善、生産性の向上が進み、高品質な農林水産物の安定生産につながっています。

26
27 ●環境や安全安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産されています。

28 滋賀県が全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業が定着し、その取組をさらに進めたオー
29 ガニック農業が広がるとともに、大都市との近接性を活かした野菜や果樹等の栽培も増えています。
30 良好な生産基盤のもと、マーケットインの視点による生産やブランド化による農林水産物の高付加価
31 値化が進んでいます。

32
33 (観光・交流)

34 ●滋賀を訪れる観光客が増加し、その効果が様々な効果として現れています。

35 琵琶湖に代表される自然環境、滋賀ならではの文化・食材・歴史遺産などの観光資源や滋賀の生活
36 スタイルの魅力が発信されており、国内外から滋賀を訪れる観光客が増加し、地域が活性化していま
37 す。交流人口の増加により、その効果は様々な産業に波及しています。

(3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤

交通の結節点に位置する地理的な優位性や、「せっけん運動」に代表される自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の精神など本県の特徴が発揮され、安全安心な生活、産業、地域の環境などを支える社会基盤が、ハード（道路、下水道、河川、農業水利施設等の社会インフラ）とソフト（人と人、人と地域のつながり等）の両面から、地域の特性に配慮しながら構築されています。

(社会インフラ)

●効率的で災害に強い社会インフラが整備されています。

都市の適正規模や集落の再配置、将来の維持管理等にも配慮し、自然環境が持つ多様な機能にも着目しながら、効率的で災害に強い強靱な社会インフラが着実に整備されています。

また、既存の社会インフラについて、ICT、IoT、ドローン等の活用により効率的な点検や維持管理が行われ、長寿命化計画に基づく対策によりライフサイクルコストの低減や、規模の適正化を図られながら適切に更新されています。

さらに、これらの社会インフラをつくり、まもることにより地域の社会活動や経済活動を支えている建設産業の役割が県民に広く認知されていて、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

●先端技術を支える環境が整備されています。

ICT、IoT、AI、データ等を積極的に活用できる環境が整備されていて、それらの先端技術を扱うことができる高度人材も大学や研究機関との連携により育成されています。

(人と人、人と地域とのつながり)

●住民自らが地域の将来像を描き、みんなが力を出し合って地域社会を支えています。

過疎化や高齢化が深刻に進む地域や、これまで地域のつながりが比較的薄かった地域をはじめ、それぞれの地域において、住民自らが地域の課題について話し合い、地域コミュニティの再編や新たな形成なども含めた地域の将来像を描いています。

また、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが実現し、生活に充てることができる時間が増加する中、みんなが少しずつ地域との関わりを増やし、それぞれの能力や時間を出し合いながら自分たちの力で地域社会を支えていて、住民生活や伝統などを守る大切な基盤として地域コミュニティが機能しています。

●誰もが自分の居場所や役割を感じられる地域や世代を超えた多様なつながりが構築されています。

地縁によるつながりに加え、価値観や趣味などによる、地域や年代を超えた多様なつながりがいくつもできていて、誰もがそれらのつながりの中で居場所や役割を感じながら暮らしています。

(安全・安心な生活基盤)

●地域のつながりや先端技術の活用により、犯罪や事故の少ない、安全安心な生活を送っています。

地域住民による防犯活動等と、過去の犯罪データやAI、ICT等を活用した犯罪予測・抑止対策等により、犯罪等が減少し、誰もが安全安心な生活を送っています。

また、安全運転を支援するシステムや自動運転自動車の普及等により、運転者の不注意による交通事故、高齢運転者による身体能力の低下や危険認知の遅れによる交通事故が大きく減少しています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19

●**自然災害への備えができています。**

災害発生の際に子ども、高齢者、女性、障害者、外国人、旅行者など災害発生時に弱い立場となり得る人の安全が確保されています。また、家庭や地域において、まずは自分たちの生命や生活を自分たちで守る意識があり、十分な備えができています。

●**日常生活の利便性が確保されています。**

コンパクトシティの実現により、誰でも歩いて暮らせる賑わいのある市街地や集落が形成され、生活に必要な商品、サービスを提供する事業者が日常の生活範囲に存在しています。また、ライドシェア等の新しい地域交通が中山間地域への交通手段として普及するなど、必要な生活基盤が確保され、いわゆる買い物難民、交通難民といった問題は解消に向かっていきます。

(多様性を認め合う共生社会の実現)

●**多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる「共生社会」が実現しています**

多様な人々とのコミュニケーションの向上を通じて「心のバリアフリー」が進み、性別、年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、互いに支え合いその人らしく活躍できる「共生社会」が実現しています。地域、職場などあらゆるコミュニティの運営に多様な人々が参画し、知恵や力を出し合うことで、地域社会の活性化や新たな価値の創造につながっています。

1 (4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

2 全ての県民や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保
3 全活動に取り組み、地域内での適切な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる自
4 然環境が健全さを取り戻しつつあります。

5 6 (琵琶湖をはじめとする環境の保全再生と自然の恵みの活用)

7 ●琵琶湖流域生態系の保全・再生が進んでいます。

8 琵琶湖の水質が良好に保たれ、魚介類をはじめとする自然からの「恵み」があふれるなど、琵琶湖
9 流域生態系の保全・再生が進んでいます。

10 11 ●山村や森林が再生しつつあります。

12 水源の森づくりや資源の森づくり、自然と人が共生できる里づくりなどにより、山村への定住が促
13 進され、農林水産物をはじめとする地域資源を活かした健全な循環や都市部との交流のなかで、山村
14 や森林がいきいきと再生しつつあります。

15 16 ●農業・農村の多面的機能が持続的に発揮されています。

17 農家や地域住民だけでなく、地域外の方々の協力によって、農地や水路・農道等の地域資源が適切
18 に保全されることにより、農業・農村の有する多面的機能が持続的に発揮されています。

19 20 ●生物多様性の危機への対応が図られつつあります。

21 生物多様性を脅かす外来種について状況に応じた適切・徹底的な防除により生態系などへの被害が
22 抑えられているとともに、希少野生生物の生息・生育環境が保全されているなど、生物多様性の危機
23 に対する対応が図られつつあります。また、森・川・里・湖に人の手が入り、適切に個体数調整が行
24 われることにより、野生鳥獣による農林水産業や生活環境への被害が減少しています。

25 26 ●琵琶湖と人との関わりが回復しつつあります。

27 農林水産業をはじめとする様々な生業が環境と調和しながら営まれるとともに、琵琶湖や自然の恵
28 みを活かす取組が進むことにより、琵琶湖との関わりを持つ人や機会が増えています。

29 30 (気候変動への対応・環境負荷の低減)

31 ●低炭素社会が実現されています。

32 今世紀後半の脱炭素社会を見据え、化石燃料に依存しない「豊かな県民生活と経済の持続的成長」
33 と「温室効果ガス吸収作用の保全と強化」が両立した低炭素社会が実現されています。

34 35 ●気候変動に対応する適応策が進められています。

36 気候変動による農林水産業、自然災害など様々な分野の影響に対応するため、本県における将来的
37 な気候変化やそれによる影響評価の調査を踏まえた適応策が進められています。

38 39 ●環境負荷の低減により、県民の安全・安心な暮らしが図られつつあります。

40 県民の安全・安心な暮らしを支えるため、環境汚染物質の排出が抑制されているとともに、廃棄物

1 の適正処理が確実に行われるなど、環境負荷の低減が図られつつあります。

2

3 **(持続可能性を支える社会づくり、人育て)**

4 ●**環境学習により環境に高い関心を持つ人が育っています。**

5 琵琶湖や森・川・里をフィールドとした幼少期からの環境学習により、地域の自然環境や地球環境
6 に高い関心を持ち、自ら行動する人が育っています。

7

8 ●**すべての県民や企業が環境に配慮した暮らしや産業活動を行っています。**

9 自然環境がすべてのいのちの基盤であることを理解し、すべての県民や企業が、エネルギー使用量
10 の削減やごみの減量をはじめとした環境に配慮した暮らしや産業活動を行っています。また、環境保
11 全活動には、学生やNPO、企業など多様な参画の姿が根付いています。

12

13 ●**環境分野の調査研究が進み、研究成果を活かして国内外の課題解決に貢献しています。**

14 大学等関係機関等との連携により、琵琶湖や環境の課題解決に向けた調査研究が進んでいます。ま
15 た、経済発展と水環境保全を両立させるため産学官民が取り組んできたこれまでのノウハウを発信し、
16 アジア諸国など経済成長著しい国の課題解決に貢献しています。

17

18

19

1 5 政策の推進方法

2 (1) 基本的な考え方

3 県は、次の基本的な考え方に沿って効果的に政策を展開します。

4 ①多様な主体との対話・共感・協働を図り、県の政策への県民の参画を促進する。

5 ②市町との連携の強化などにより、地域ごとに異なる課題に対応する。

6 ③データを重視した政策立案を進める。

7 ④官と民の役割分担など行政のスリム化に配慮する。

8 また、本基本構想の推進に向けた、行財政基盤の確立をはじめとする県の行政経営に関する基本的
9 な考え方については、別に定める行政経営方針によるものとします。

10

11 (2) SDGs の視点による政策・施策・事業の検討

12 政策・施策・事業の検討に当たっては、SDGs の視点を活用し、事業実施による効果だけでなくマ
13 イナス面にも配慮し、政策等の立案、見直し、磨き上げをするものとします。

14

15 (3) 実施計画・部門別計画

16 本基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、12年間を4年ごとの3期に分け、その期間の政
17 策を定めた「実施計画」を策定します。

18 また、県の各部門別計画に定める施策については、本基本構想の目指す姿と政策の方向性に沿い、
19 県民ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に実施するものとします。

20

21 (4) 進行管理

22 本基本構想において県が目指す姿への到達状況については、別に定める指標により毎年度把握しま
23 す。また、実施計画では政策の目標を定め、毎年度評価します。

24 これらの結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告します。また、その結果をその後の政策展開
25 に反映します。

26

27 (5) その他

28 本県を取り巻く情勢の大きな変化などにより必要が生じた場合は、基本構想の見直しを検討します。

29

30